

株 主 各 位

大阪府中央区北浜二丁目4番6号

大阪証券金融株式会社

取締役社長 大津 隆文

第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますからご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記参考書類をご検討下さいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、来る平成19年6月25日(月曜日)午後5時20分までに当社に到着するよう折返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時 平成19年6月26日(火曜日)午前10時
会 場 大阪府中央区北浜二丁目4番6号 大証金ビルディング6階会議室

会議の目的事項

報 告 事 項

1. 第93期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第93期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役全員任期満了につき11名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役および退任監査役に退職慰労金贈呈の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。(なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主1名に限ることとさせていただきます。)

株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.osf.co.jp/>)に掲載させていただきます。

事業報告（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、好調に推移する企業収益を背景に民間設備投資が引続き高水準となる中、雇用情勢や個人消費にも改善の動きが波及するなど、景気は緩やかながら拡大傾向を示しました。

株式市況についてみますと、5年7か月ぶりの高値水準である1万7千円台でスタートした日経平均株価は、米国経済の先行き不安から世界同時株安懸念が台頭、6月中旬には1万4千円台まで急落しました。しかしその後は米国株式相場が回復基調に転じたことなどから年末にかけては概ね堅調に推移、2月下旬には6年9か月ぶりに1万8千円台を回復しましたが、年度末にかけて、世界連鎖株安の影響もあり、やや水準を下げる展開となりました。

この間、大阪市場における信用取引買残高は、軟調な株式市況を映して6月に3,000億円割れとなった後も漸減傾向で推移し、年末には1,800億円まで減少しましたが、年明け以降はやや水準を戻す展開となりました。

このような情勢下、証券金融業においては、「信用サポートローン」の提携先を拡大したほか、「ビジネスローン」についても首都圏中心に新規顧客の獲得に注力、さらにネット取引を中心とする「コムストックローン」において専用カード方式による新商品「コムストックローン+（プラス）カード」を開始するなど、証券・金融市場のニーズに積極的に対応いたしました。また情報処理サービス業においても、証券業界向けをはじめとして積極的な事業展開を進めるなどグループの総力を挙げて企業経営に取組んでまいりました。

この結果、当期の連結営業収益は、93億5千8百万円と前期比10億4千3百万円の増収となりましたが、連結経常利益は当社および持分法適用関連会社の減益から14億5千3百万円と前期比11億4千8百万円の大幅減益となりました。一方、連結当期純利益は10億9百万円と前期比8億2千8百万円の大幅増益となりましたが、これは前期の関係会社（株式会社だいこう証券ビジネス）株式売却損が剥落したことに加え、当期は関係会社（株式会社ODKソリューションズ）株式売却益および持分変動損益の計上という特殊要因によるものであります。なお、特殊要因を除いた実勢の連結当期純利益は7億8千4百万円となります。

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりです。

<証券金融業>

1 資金運用

貸借取引貸付

貸借取引貸付においては、信用取引買残高が概ね漸減傾向で推移しましたことから、貸借取引貸付金（貸借取引借入有価証券代り金33億円を含む）の期中平均残高は前期比505億円減の1,051億円となり、その収入も前期比17.2%減収の7億9千3百万円となりました。

証券会社向け貸付

証券会社向け貸付においては、一般信用取引をバックアップする「信用サポートローン」について、ネット取引証券会社中心に提携先の拡大に注力しましたが、新興市場の不振などから期中平均残高は前期比402億円減の794億円となり、その収入も前期比25.0%減収の6億8千6百万円となりました。

一般投資家向け貸付（証券担保ローン）

一般投資家向け貸付においては、非対面型で顧客の利便性が高い業界初のネット取引「コムストックローン・E*トレード」を中心に積極的な営業展開を図ったほか、訪問型では東京支社に設けた専任部署を中心に「ビジネスローン」の首都圏での営業活動を強力に推し進めてまいりました。その結果、期中平均残高は前期比34億円増の437億円となり、その収入も前期比10.7%増収の15億5千7百万円となりました。

現金担保付有価証券貸借取引（株券・債券レボ取引）

レボ取引についてもこれを重要な資金運用の一つと位置付け、積極的な対応を図ってまいりましたが、債券レボ取引による需資が低調となったことから、期中平均残高は前期比360億円減の1,857億円となりました。ただその収入は株券レボ取引の金利上昇などから前期比4.8倍増の12億2千9百万円となりました。

預金・有価証券運用

預金・有価証券運用においては、収益性確保とリスク回避の観点から国債中心に積極的な運用を図ったことから、期中平均残高は前期比104億円増の609億円となり、その収入も前期比47.2%増収の1億7千5百万円となりました。

以上の結果、当社の資金運用平均残高は、前期比1,128億円減の4,750億円となりましたが、その収入は前期比21.6%増収の44億4千1百万円となりました。

2 有価証券貸付

貸借取引

貸借取引貸付有価証券の期中平均残高は、前期比31億円減の203億円となりましたが、その収入は、前期比0.6%増収の3億1千1百万円となりました。

一般貸株

一般貸株においては、新興市場の不振から年度後半にかけて借入需要が大幅に後退したことから、取扱額は前期比2,530億円減の3,854億円となり、その収入も前期比15.9%減収の4億5千8百万円となりました。

債券貸借取引

債券貸借取引においては、期中を通じて借入需要が盛り上がりせず、成約額は前期比7,106億円減の1兆2,771億円となり、その収入も前期比60.3%減収の3千1百万円となりました。

< 情報処理サービス業 >

1 情報処理サービス

情報処理サービスにおいては、学校法人向け業務の拡大や証券会社を中心とした受託先の増加に加え、当社グループ会社からの受注増もあり、その収入は前期比10.4%増収の26億3千7百万円となりました。

2 ソフトウェア開発

ソフトウェア開発においては、当社グループ会社に加え、証券会社からの新規開発案件が増加したことを主因に、その収入は前期比64.9%増収の7億7千8百万円となりました。

< 不動産賃貸業・リース業 >

不動産賃貸業においては、賃貸不動産物件に大きな異動はなく、その収入は前期比1.9%減収の1億6千7百万円となりました。

一方、リース業においては、当社グループ各社などに対するコンピューターおよびソフトウェア等のリース物件は減少したものの、リース解約金収入などもあり、その収入は前期比11.7%増収の2億3百万円となりました。

(事業別セグメント売上高)

事業の種類別 セグメントの名称	第92期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		第93期(当期) (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		前期比増減()	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減()率
証券金融業	百万円 4,831	% 58.1	百万円 5,467	% 58.4	百万円 635	% 13.2
情報処理サービス業	3,129	37.6	3,519	37.6	389	12.4
不動産賃貸業	170	2.1	167	1.8	3	1.9
リース業	182	2.2	203	2.2	21	11.7
合計	8,315	100.0	9,358	100.0	1,043	12.5

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資について、特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度末まで連結子会社であった株式会社ODKソリューションズは、平成19年3月7日に、公募増資により22,000株の新株を発行し、12億1千4百万円を調達いたしました。

(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は平成19年3月8日付で、当社保有の株式会社ODKソリューションズ株式の一部を売却いたしました。なお、同社の公募増資および当社の保有株式の一部売却に伴い、同社は当連結会計年度末より連結子会社から持分法適用の関連会社となりました。

(5) 対処すべき課題

わが国経済は、引続き企業業績が好調に推移する中、国内民間需要主導による景気拡大傾向が持続するものと期待されます。

当社が業務展開しております証券・金融市場においては、「貯蓄から投資へ」の流れが一段と鮮明になってきております。また、一連の証券決済制度改革の総仕上げとして、株券等の電子化が平成21年1月には全面実施が見込まれるなど当社を取り巻く環境変化は引続き大きいものがありますが、こうした動きは証券市場の発展に貢献することを使命とする当社にとりましては、企業経営上の大きなビジネスチャンスをもたらすものとも言えます。

このような状況の中で一層の企業収益向上を図って、経営目標とするROE5%の早期達成を目指すためにも、あらゆる環境変化に柔軟かつ的確に対応できる企業体質の構築がなによりも重要な課題と考えております。

今後の取組みといたしましては、株式現物取引の東京市場への集中が進行する中、貸借取引業務については、証券会社や投資家のニーズに応えるための改善策を引き続き検討してまいります。また、一般信用取引をバックアップする「信用サポートローン」については、すでに11社と提携関係にありますが、今後とも利用証券会社の拡大と利便性の向上に努め、資金需要に応えてまいります。さらに証券担保ローンにおいては、個人投資家のネット取引拡大を踏まえ、業界初のネット取引である「コムストックローン」を引続き強力に推進し、2社との提携により開始した専用カード方式による「コムストックローン+(プラス)カード」と併せて一層の提携先証券会社の拡大に向け注力いたします。また企業オーナー等を主なターゲットとして首都圏中心に積極的に展開しております「ビジネスローン」については、新規顧客獲得のため大手証券会社等とのローン媒介の業務提携推進にも取り組むなど、証券担保ローンの分野において質・量両面でナンバーワンの地位確立に向けて注力いたします。

同時にリスク管理態勢および内部統制システムの整備も重要課題と認識し、引続きその充実・強化に努めてまいります。

今後とも当社を中核とするグループ各社の一層の連携強化を図りながら、さまざまなニーズに積極的に対応してまいりたいと考えております。

株主各位におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況

区 分	第 90 期 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	第 91 期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第 92 期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第93期(当期) (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
営 業 収 益	7,021 百万円	6,659 百万円	8,315 百万円	9,358 百万円
経 常 利 益	967 百万円	1,317 百万円	2,601 百万円	1,453 百万円
当 期 純 利 益	586 百万円	973 百万円	181 百万円	1,009 百万円
1株当たり当期純利益	13.76 円	23.92 円	2.82 円	27.92 円
総 資 産	653,822 百万円	533,455 百万円	824,091 百万円	633,690 百万円
純 資 産	32,525 百万円	33,090 百万円	33,743 百万円	33,947 百万円

- (注) 1. 当社は第91期から連結計算書類を作成しております。従いまして、第90期の各数値は会計監査人および監査役の監査を受けていない連結計算書類に基づくものです。
2. 第92期の減益は、関係会社株式売却損の計上によるものです。
3. 第93期は、「1(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(7) 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

証券金融業

大阪証券金融株式会社（当社）は、証券取引法に基づく免許を受けた証券金融の専門機関であり、証券会社、金融機関、一般投資家等に対し現金・有価証券等を担保に資金または有価証券の貸付を行っております。

資金運用

(イ) 貸借取引貸付

株式会社大阪証券取引所の取引参加者に対し、信用取引（買い）の決済に必要な資金を同取引所の決済機構を利用して貸し付けるものであります。

(ロ) 証券会社向け貸付

証券会社に対し、営業に伴って必要とする運転資金および公社債の引受、売買に伴って必要とする資金を貸し付けるものであります。

(ハ) 一般投資家向け貸付（証券担保ローン）

一般投資家に対し、株式および公社債の購入、保有等のために必要とする資金を貸し付けるものであります。

(ニ) 現金担保付有価証券貸借取引（株券・債券レポ取引）

当社が証券会社および金融機関等から株券または債券の借入れを行い、担保金の差入れを行う（付利金利を徴収する）ものであります。

(ホ) 預金・有価証券運用

効率的な資金運用を目的に、一定の基準に基づき有価証券等への運用を行うものであります。

有価証券貸付

(イ) 貸借取引

株式会社大阪証券取引所の取引参加者に対し、信用取引（売り）の決済に必要な有価証券を同取引所の決済機構を利用して貸し付けるものであります。

(ロ) 一般貸株

証券会社に対し、売買等に伴って必要とする株券等を貸し付けるものであります。

(ハ) 債券貸借取引

証券会社および金融機関等に対し、売買等に伴って必要とする債券を貸し付けるものであります。

情報処理サービス業

株式会社ODKソリューションズ（関連会社）では、関係会社ほか一般事業法人等に対する情報処理サービス業務、ソフトウェア開発業務およびOA機器販売業務等を行っております。

名義書換代理人業

株式会社だいこう証券ビジネス（関連会社）では、株式発行会社の株式名義書換代理人業務、金融機関等のバックオフィス業務および法人・個人向けの融資業務等を行っております。

不動産賃貸業およびリース業

株式会社大証金ビルディング（連結子会社）では、関係会社等に対する不動産賃貸業務、リース業務等を行っております。

株式会社だいこうエンタープライズ（関連会社）では、関係会社等に対する不動産の賃貸および管理業務を行っております。

(8) 主要な事業所（平成19年3月31日現在）

当 社	本 店	大 阪 市 中 央 区
	東 京 支 社	東 京 都 中 央 区
子 会 社	株式会社大証金ビルディング	大 阪 市 中 央 区

(注) 当社広島支店は、平成18年12月に廃止し、業務を本店に統合しました。

(9) 従業員の状況（平成19年3月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
67名	

(注) 1. 上記従業員のほかに、人材会社からの派遣社員16名を受け入れております。
2. 株式会社ODKソリューションズは、当連結会計年度末において連結の範囲から除外しているため、上記従業員数には同社の従業員は含まれておりません。

(10) 重要な親会社および子会社の状況（平成19年3月31日現在）

重要な親会社の状況

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 な 事 業 内 容
(子 会 社) 株式会社 大証金ビルディング	百 万 円 60	% 100	不動産の賃貸業務、リース業務等

(注) 株式会社ODKソリューションズは、平成19年3月の同社の公募増資および当社の保有株式の一部売却に伴い、当連結会計年度末より連結子会社から持分法適用の関連会社となりました。

(11) 主要な借入先（平成19年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
中央三井信託銀行株式会社	81,000 百万円
株式会社新生銀行	41,000
株式会社りそな銀行	28,500
株式会社みずほコーポレート銀行	14,500
日 本 銀 行	11,600

2 会社の株式に関する事項（平成19年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 94,500,000株

(2) 発行済株式の総数（自己株式470,556株を除く） 38,029,444株

(3) 当事業年度末の株主数 7,721名

(4) 大株主

株主名	持株数
株式会社だいこう証券ビジネス	4,299 千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,353
株式会社大阪証券取引所	2,293
野村ホールディングス株式会社	2,000
株式会社みずほコーポレート銀行	1,666
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,666
株式会社りそな銀行	1,666
株式会社三井住友銀行	1,665
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,595
エイチエスピーシーバンクアトランティス ジャパングロースファンド	852

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成19年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当、他の法人等の代表状況等および重要な兼職の状況
取締役社長	大 津 隆 文	株式会社大証金ビルディング取締役 株式会社ODKソリューションズ取締役 株式会社大阪証券取引所監査役
専務取締役	鈴 木 茂	総括、監査室・企画総務部担当、監査室長 株式会社大証金ビルディング代表取締役社長
常務取締役	中 川 淳 一	資金証券部担当 株式会社だいこう証券ビジネス取締役
常務取締役	岡 田 耕 治	営業部担当
取 締 役	久 場 直 美	資金証券部長
取 締 役	西 山 剛	企画総務部長
取締役（社外）	米 田 道 生	株式会社大阪証券取引所代表取締役社長
取締役（社外）	森 中 蕃	光証券株式会社代表取締役会長 日本証券業協会大阪地区協会地区会長 株式会社大阪証券取引所取締役
取締役（社外）	神 崎 健 一	
取締役（社外）	栗 山 勤	
取締役（社外）	加 藤 巖	株式会社だいこう証券ビジネス常務取締役 株式会社大証金ビルディング取締役 株式会社ODKソリューションズ取締役
常勤監査役	伊 藤 俊 示	株式会社大証金ビルディング監査役 株式会社ODKソリューションズ監査役 株式会社だいこう証券ビジネス監査役
監査役（社外）	吉 富 啓 祐	
監査役（社外）	土 田 進	

- (注) 1. 印は代表取締役であります。
 2. 取締役 米田道生、森中 蕃、神崎健一、栗山 勤、加藤 巖の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 3. 監査役 吉富啓祐、土田 進の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 4. 監査役 伊藤俊示氏は、当社経理部門において経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役	11名	169百万円
監査役	3名	26百万円
合 計	14名	195百万円
〔うち社外役員の報酬等の額〕		
	7名	21百万円

- (注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度において支給するものと定めた役員賞与金38百万円および当事業年度にかかる役員退職慰労引当金繰入額52百万円が含まれております。また、第93回定時株主総会において決議予定の役員退職慰労金は114百万円を予定しております。
 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含む）30百万円は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

取締役 米田道生氏は、株式会社大阪証券取引所の代表取締役社長であり、当社は同社が開設する有価証券市場において、指定証券金融会社として貸借取引業務を行っております。

取締役 森中 蕃氏は、光証券株式会社代表取締役会長であり、当社は同社に対して貸借取引業務を行っております。

取締役 加藤 巖氏は、株式会社だいこう証券ビジネス常務取締役であり、当社は同社に対して証券代行業務等を委託しております。

他の会社の社外役員との兼任状況

取締役 森中 蕃氏は、株式会社大阪証券取引所の社外取締役であります。

取締役 加藤 巖氏は、株式会社大証金ビルディングおよび株式会社ODKソリューションズの社外取締役であります。

主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	米 田 道 生	当期開催の取締役会11回のうち10回に出席し、主に証券界での経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	森 中 蕃	当期開催の取締役会11回の全てに出席し、主に証券界での経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	神 崎 健 一	当期開催の取締役会11回のうち10回に出席し、主に金融界での経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	栗 山 勁	当期開催の取締役会11回のうち10回に出席し、主に金融界での経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	加 藤 巖	就任後開催の取締役会9回の全てに出席し、経営全般にわたり議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	吉 富 啓 祐	当期開催の取締役会11回、監査役会13回の全てに出席し、主にリスク管理の観点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	土 田 進	当期開催の取締役会11回のうち10回、監査役会13回の全てに出席し、主にリスク管理の観点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

5 会計監査人に関する事項

(1) 名称

新日本監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度にかかる報酬等の額	14,090千円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,090千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

株式会社ODKソリューションズは、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、上場申請のための有価証券報告書の作成に関する会計的見地からの助言、指導業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

6 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

内部統制システムの整備に関する基本方針（平成18年5月25日取締役会決議）

1 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「企業行動憲章」を制定し、取締役および従業員がとるべき行動規範を明確にします。取締役および従業員は、「企業行動憲章」を遵守し、社会的良識をもって公正かつ誠実に行動します。
- (2) コンプライアンス体制の確立・維持を図るため、代表取締役を責任者とするコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会は、コンプライアンスの実践に向けて「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、コンプライアンス活動を統括しています。また、取締役および従業員のコンプライアンス意識を定着させるため、計画的なコンプライアンス研修を実施しています。
- (3) 「内部通報制度」を整備し、社内窓口に加え、社外窓口（顧問法律事務所）への通報・相談ルートを確保しています。また、通報者に関する保護規定を設け、通報者の匿名性および通報者に対する不利益取扱いの禁止を保証しています。
- (4) 監査役は、取締役および従業員が法令・定款を遵守して職務を執行する体制、財務情報その他企業情報を適正かつ適時に開示する体制について、取締役が適切に構築・運用しているかを監視し、必要に応じて改善を勧告しています。
- (5) 監査室による内部監査を年1回以上の頻度で全部門に実施し、業務の多様化・高度化に対応しつつ内部管理の適切性・有効性を確保しています。
- (6) 社外取締役および社外監査役を迎え、経営の透明性を高めています。

2 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) リスク管理体制

経営の健全性・安定性を確保する上で、リスク管理体制の整備を重要課題に位置付け、代表取締役を責任者とし、常勤取締役、常勤監査役および部門長で構成するリスク管理委員会を設置し、当社業務に内包するリスクを一元的に管理しています。

「リスク管理規則」に基づき、各種リスクの定義、管理方法および管理部署を定めています。

各種リスクの管理部署は、リスク管理委員会に対して定期的または必要の都度、リスクの状況を報告しています。

各種リスク単位の管理に加え、全社ベースでリスクを把握し、定性面・定量面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御する統合リスク管理体制の整備を進めます。

(2) 危機管理体制

経営危機に直面した場合には「危機管理規程」に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ的確な意思決定を行う体制としています。

(3) 苦情処理体制

取引先その他の利害関係者からの苦情については「苦情処理体制」に基づき、お客様重視の立場から適切な対応を図ることにより、お客様満足度の向上および商品、サービスの改善に努めています。

3 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令で作成・保存が義務付けられている文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）、会社の重要な意思決定に関する文書およびその他取締役の職務の執行にかかる文書は、「文書管理規則」において、主管部署、保存年限を定め、検索性の高い状態で保存・管理しています。また、取締役および監査役は、当該文書を常時閲覧できます。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会および経営会議の開催

取締役会は、原則として毎月1回開催し、経営の執行方針、法令で定められた事項およびその他経営に関する重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督を行っています。

常勤取締役、常勤監査役および部門長で構成する経営会議は、取締役会付議事項および業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議しています。経営会議は、経営情報の共有化を図るため、原則として毎週1回開催しています。

(2) 中期経営計画および年次経営計画の策定

取締役会は、3事業年度を対象とする中期経営計画を決定し、経営目標の明確化を図っています。また、中期経営計画を具体化するために年次経営計画を併せて策定し、各部門が実施すべき具体的な施策を決定しています。

経営計画の進捗状況を定期的に検証し、施策の改善・優先順位の変更など計画達成に向けて必要な措置を検討するため、常勤取締役、常勤監査役および部門長で構成する経営計画推進会議を毎月1回開催しています。

(3) 職務権限の明確化

取締役会は、取締役の職務分担を定め、業務執行にかかる意思決定の迅速化を図っています。また、業務執行部門の業務分掌や職務権限に関する事項を「部店組織規則」および「事務処理規則」で定め、業務の効率的な遂行を図っています。

5 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社への監査の実施

当社監査室による子会社への監査を実施し、子会社における内部管理の適切性・有効性を確保しています。

(2) 取締役・監査役の派遣

子会社には取締役・監査役を派遣し、意思決定および業務執行の適正化を図るとともに、経営の状況を恒常的に監督しています。

(3) 当社および子会社間の情報共有化

当社および子会社間の情報共有化を図るため、当社と子会社を含む連結決算対象会社の常勤取締役で構成するグループ会議を定期的開催しています。

6 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、使用人の取締役からの独立性に関する事項、監査役への報告体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

(1) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項および使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役は、監査役が職務執行のために補助人を求めた場合、必要な使用人を配置します。監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役からの指揮命令を受けることはなく、独立性を確保しています。

(2) 監査役への報告体制

監査役は、定期的に監査室長から内部監査に関する報告を受け、会計監査人から会計監査に関する報告を受けています。

常勤監査役は、取締役会、経営会議、経営計画推進会議、リスク管理委員会に出席し、重要な経営事項について報告を受けるなど、業務執行状況をモニタリングしています。

常勤監査役は、決裁文書およびその他の重要文書の回付を受け、業務執行に関する報告を受けています。

(3) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的または必要の都度会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換し、相互認識を深めています。

参考：企業行動憲章

1 社会的使命の実践

「証券のための金融、証券による金融」を社会的使命として常に認識し、証券市場の発展に貢献する。

2 誠実かつ公正な企業活動の遂行

法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。

3 積極的な情報開示

企業情報を積極的かつ適正に開示するなど、社会に開かれた企業を目指す。

4 質の高いサービスの提供

個人情報・顧客情報の保護に十分配慮するとともに、「ニーズ！スピード！チャレンジ！」の行動指針のもと、創意と工夫を活かした質の高いサービスをお客さまに提供する。

5 「やる気に応える職場」の提供

従業員の人権、個性を尊重するとともに、「やる気に応える職場、働き甲斐のある職場」を提供する。

6 環境保護への取組み

エネルギーおよび資源の節減、廃棄物の削減、資源リサイクル推進等、環境に配慮した企業活動に努める。

7 社会貢献活動の推進

「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動を行う。また、従業員が自発的に社会貢献活動を行うことを奨励し、積極的にこれをバックアップする。

8 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力には断固とした姿勢で対決する。

経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、社内に徹底するとともに、グループ企業や取引先に周知させる。

万一、本憲章に反するような事態が発生したときには、経営トップ自らが問題解決と再発防止に努め、権限と責任を明確にした上で厳正な処分を行う。

連結貸借対照表(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	586,800,897	流動負債	593,496,738
現金及び預金	3,712,913	コールマネー	265,900,000
有価証券	10,909,120	短期借入金	220,300,000
貸付金	199,265,502	コマーシャル・ペーパー	38,000,000
借入有価証券代り金	372,328,798	未払法人税等	177,752
繰延税金資産	151,656	賞与引当金	90,000
その他	548,917	貸借取引担保金	3,525,965
貸倒引当金	116,010	信用サポートローン担保金	4,200,000
固定資産	46,889,859	貸付有価証券代り金	59,782,561
有形固定資産	977,058	その他	1,520,459
建物及び構築物	527,196	固定負債	6,246,719
リース資産	21,193	長期借入金	4,400,000
土地	172,207	退職給付引当金	367,279
建設仮勘定	2,314	役員退職慰労引当金	429,166
その他	254,147	繰延税金負債	951,727
無形固定資産	938,002	その他	98,546
ソフトウェア	933,018	負債合計	599,743,457
その他	4,983	純資産の部	
投資その他の資産	44,974,798	株主資本	32,820,910
投資有価証券	44,824,167	資本金	3,500,000
繰延税金資産	16,014	資本剰余金	1,731,336
その他	135,595	利益剰余金	28,177,800
貸倒引当金	978	自己株式	588,226
資産合計	633,690,757	評価・換算差額等	1,126,388
		その他有価証券評価差額金	2,204,867
		土地再評価差額金	1,078,478
		純資産合計	33,947,299
		負債純資産合計	633,690,757

連結損益計算書 (自平成18年4月1日
至平成19年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		9,358,450
貸付利息	3,010,975	
借入有価証券代り金利息	1,255,611	
受取手券貸付料	224,500	
有価証券受託収入	801,500	
その他	3,419,175	
	646,686	
営業費用		5,323,457
借入金支払利息	1,120,831	
コーポラル・ペーパー利息	40,375	
貸付有価証券代り金利息	74,811	
有価証券借入料	548,418	
支払手券	1,429,292	
その他	2,109,729	
営業総利益		4,034,992
販売費及び一般管理費		2,668,648
営業利益		1,366,344
営業外収益		135,152
受取配当金	2,449	
受取配当利益	7,269	
持分法による投資利益	97,794	
定期保険解約返戻金	14,245	
その他	13,393	
営業外費用		47,738
支子会社上場関連費用	123	
株式交際の	24,938	
	22,044	
	631	
経常利益		1,453,758
特別利益		368,812
貸倒引当金戻入	13,341	
有形固定資産売却益	3,155	
持分変動損益	233,115	
関係会社株式売却益	119,199	
特別損失		31,835
有形固定資産除却損	14,835	
無形固定資産除却損	17,000	
税金等調整前当期純利益		1,790,735
法人税、住民税及び事業税		557,920
法人税等調整額		43,876
少数株主利益		266,709
当期純利益		1,009,982

連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	3,500,000	1,731,248	26,798,639	600,633	31,429,254
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			531,448		531,448
中間配当			113,879		113,879
役員賞与			69,000		69,000
当期純利益			1,009,982		1,009,982
自己株式の取得				956	956
自己株式の処分		87		9,211	9,299
持分法適用会社が所有する自己株式の減少				4,151	4,151
評価・換算差額等への振替			1,083,506		1,083,506
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計		87	1,379,160	12,406	1,391,655
平成19年3月31日残高	3,500,000	1,731,336	28,177,800	588,226	32,820,910

（単位：千円）

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	2,314,454		2,314,454	517,997	34,261,707
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					531,448
中間配当					113,879
役員賞与					69,000
当期純利益					1,009,982
自己株式の取得					956
自己株式の処分					9,299
持分法適用会社が所有する自己株式の減少					4,151
評価・換算差額等への振替		1,083,506	1,083,506		
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	109,587	5,028	104,558	517,997	622,556
連結会計年度中の変動額合計	109,587	1,078,478	1,188,065	517,997	314,407
平成19年3月31日残高	2,204,867	1,078,478	1,126,388		33,947,299

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社大証金ビルディング

なお、前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました株式会社ODKソリューションズ（平成18年9月3日付にて大阪電子計算株式会社から商号変更）につきましては、平成19年3月の同社の公募増資及び当社の保有株式の一部売却に伴い、当社の持分比率が低下したことにより、当連結会計年度末をみなし売却日として連結の範囲から除いたため、損益計算書のみ連結しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等を子会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

(4) 支配が一時的であることと認められること等により、連結の範囲から除かれた子会社の財産又は損益に関する事項

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 3社

主要な会社等の名称

非連結子会社

該当事項はありません。

関連会社

株式会社ODKソリューションズ、株式会社だいこう証券ビジネス、

株式会社だいこうエンタープライズ

なお、前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました株式会社ODKソリューションズ（平成18年9月3日付にて大阪電子計算株式会社から商号変更）につきましては、平成19年3月の同社の公募増資及び当社の保有株式の一部売却に伴い、当社の持分比率が低下したことにより、当連結会計年度末より持分法適用の関連会社に変更しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

(4) 持分法の適用の手續について特に記載すべき事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と同一であります。

- 4 会計処理基準に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- 有価証券の評価基準及び評価方法
- その他有価証券
- 時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 時価のないもの…移動平均法による原価法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- 有形固定資産
- 定率法を採用しております。
- なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、一部陳腐化の著しい有形固定資産については、見積耐用年数によっております。
- 無形固定資産
- 定額法を採用しております。
- なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) 重要な繰延資産の処理方法
- 株式交付費
- 連結子会社1社では、支出時に全額費用処理しております。
- (追加情報)
- 連結子会社が平成19年3月8日に実施した公募増資による新株式の発行は、引受証券会社が引受価額で買取引受を行い、これを引受価額と異なる発行価額で一般投資家に販売するスプレッド方式によっております。
- スプレッド方式では、発行価額と引受価額の差額の総額（105,600千円）が事実上の引受手数料であり、引受証券会社に対する引受手数料の支払いはありません。このため、引受価額と同一の発行価額で一般投資家に販売する従来の方式と異なり、株式交付費に引受手数料は含まれておりません。
- この結果、従来の方法によった場合に比べ、株式交付費の額は105,600千円少なく計上され、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額多く計上されております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金
- 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- 退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- 役員退職慰労引当金
- 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (5) 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。
- (7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6 当連結会計年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、連結計算書類を作成しております。

7 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

- (1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等
当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

従来の「資本の部」の合計に相当する金額は33,947,299千円であります。なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）により作成しております。

(2) 役員賞与に関する会計基準

当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。

この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が38,000千円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- 1 担保に供している資産 有価証券 7,012,100千円 投資有価証券 38,741,144千円
上記資産については、日本銀行の即時決済に備え40,040,100千円を担保として、また日本証券クリアリング機構の現物取引清算基金として5,713,144千円を差入れております。
- 2 受入担保有価証券の時価413,167,760千円、このうち貸付有価証券が18,109,576千円、再担保差入有価証券が21,001,097千円、手許保管有価証券が374,057,086千円
- 3 消費貸借契約により借り入れている有価証券の時価555,401,576千円、このうち貸付有価証券が35,124,189千円、担保差入有価証券が140,608,870千円、手許保管有価証券が379,668,517千円
- 4 有価証券のうち、消費貸借契約による貸付有価証券の時価
1,996,200千円
- 5 有形固定資産の減価償却累計額 2,075,983千円
- 6 土地再評価差額金

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、持分法適用関連会社1社において事業用土地の再評価を行ったことによる土地再評価差額金の持分相当額であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,500,000			38,500,000

2 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	531,448	14	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	113,879	3	平成18年9月30日	平成18年11月28日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	190,147	5	平成19年3月31日	平成19年6月27日

3 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1 1株当たり純資産額	916円99銭
2 1株当たり当期純利益	27円92銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

貸借対照表(平成19年3月31日現在)
(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	586,697,425	流動負債	593,486,167
現金及び預金	3,650,532	コーポレートマネー	265,900,000
有価証券	10,909,120	短期借入金	220,300,000
貸借取引貸付金	87,253,514	コマーシャル・ペーパー	38,000,000
信用サポートローン	54,245,692	未払金	1,043,361
一般貸付金	57,764,545	未払費用	210,063
前払費用	111,035	未払法人税等	177,547
借入有価証券代り金	372,328,798	賞与引当金	90,000
繰延税金資産	112,997	貸借取引担保金	3,525,965
その他	437,188	信用サポートローン担保金	4,200,000
貸倒引当金	116,000	貸付有価証券代り金	59,782,561
固定資産	40,080,856	預り金	47,674
有形固定資産	311,694	その他の他	208,994
建物	58,645	固定負債	6,121,415
備品及び器具	221,718	長期借入金	4,400,000
土地	31,330	退職給付引当金	352,000
無形固定資産	929,775	役員退職慰労引当金	416,638
ソフトウェア	926,565	繰延税金負債	951,727
電話加入権	3,209	その他の他	1,050
投資その他の資産	38,839,386	負債合計	599,607,583
投資有価証券	38,206,199	純資産の部	
関係会社株式	232,221	株主資本	25,282,376
長期貸付金	215,434	資本金	3,500,000
その他	186,531	資本剰余金	1,731,336
貸倒引当金	1,000	資本準備金	1,729,766
資産合計	626,778,282	その他資本剰余金	1,569
		利益剰余金	20,190,871
		利益準備金	774,100
		その他利益剰余金	19,416,771
		配当準備積立金	1,244,000
		別途積立金	16,580,000
		繰越利益剰余金	1,592,771
		自己株式	139,830
		評価・換算差額等	1,888,322
		その他有価証券評価差額金	1,888,322
		純資産合計	27,170,699
		負債純資産合計	626,778,282

損益計算書 (自平成18年4月1日
至平成19年3月31日)
(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		5,467,777
貸付金利息	3,010,841	
借入有価証券代り金利息	1,255,611	
受取手数料	224,500	
有価証券貸付料	801,500	
その他	175,323	
営業費用		2,333,709
借入金支払利息	1,120,831	
コマシヤル・ペーパー利息	40,375	
貸付有価証券代り金利息	74,811	
有価証券借入料	548,418	
支払手数料等	549,272	
営業総利益		3,134,068
一般管理費		2,571,826
営業利益		562,241
営業外収益		157,583
受取利息	8,132	
受取配当金	111,789	
失念株配当金	3,252	
その他	34,408	
営業外費用		692
その他	692	
経常利益		719,132
特別利益		289,767
関係会社株式売却益	273,500	
有形固定資産売却益	3,155	
貸倒引当金戻入	13,111	
特別損失		25,356
有形固定資産除却損	8,356	
無形固定資産除却損	17,000	
税引前当期純利益		983,542
法人税、住民税及び事業税		273,085
法人税等調整額		71,629
当期純利益		638,826

株主資本等変動計算書 (自 平成18年 4月 1日
至 平成19年 3月31日)
(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
平成18年 3月31日残高	3,500,000	1,729,766	1,481	1,731,248
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
中間配当				
役員賞与				
配当準備積立金の積立				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			87	87
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計			87	87
平成19年 3月31日残高	3,500,000	1,729,766	1,569	1,731,336

(単位：千円)

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年 3月31日残高	774,100	1,144,000	16,080,000	2,269,462	20,267,562	138,939	25,359,871
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				532,428	532,428		532,428
中間配当				114,089	114,089		114,089
役員賞与				69,000	69,000		69,000
配当準備積立金の積立		100,000		100,000			
別途積立金の積立			500,000	500,000			
当期純利益				638,826	638,826		638,826
自己株式の取得						956	956
自己株式の処分						65	153
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計		100,000	500,000	676,691	76,691	890	77,494
平成19年 3月31日残高	774,100	1,244,000	16,580,000	1,592,771	20,190,871	139,830	25,282,376

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	1,959,503	1,959,503	27,319,375
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			532,428
中間配当			114,089
役員賞与			69,000
配当準備積立金の積立			
別途積立金の積立			
当期純利益			638,826
自己株式の取得			956
自己株式の処分			153
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	71,181	71,181	71,181
事業年度中の変動額合計	71,181	71,181	148,675
平成19年3月31日残高	1,888,322	1,888,322	27,170,699

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの…移動平均法による原価法
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - 定率法を採用しております。
 - なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、一部陳腐化の著しい有形固定資産については、見積耐用年数によっております。
 - (2) 無形固定資産
 - 定額法を採用しております。
 - なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- 3 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
 - 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
 - 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 4 リース取引の処理方法
 - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 5 ヘッジ会計の方法
 - 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

- 6 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としておりま
す。
- 7 当事業年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、
計算書類を作成しております。
- 8 重要な会計方針の変更
(1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等
当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基
準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部
の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指
針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
これによる損益に与える影響はありません。
従来の「資本の部」の合計に相当する金額は27,170,699千円であります。
なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則（平
成18年2月7日 法務省令第13号）により作成しております。
- (2) 役員賞与に関する会計基準
当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11
月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。
この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が
38,000千円減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

- 1 担保に供している資産 有価証券 7,012,100千円 投資有価証券 33,028,000千円
関係会社株式 159,704千円
上記資産については、日本銀行の即時決済に備え40,040,100千円を担保として、ま
た日本証券クリアリング機構の現物取引清算基金として159,704千円を差入れておりま
す。
- 2 受入担保有価証券の時価413,167,760千円、このうち貸付有価証券が18,109,576千円、
再担保差入有価証券が21,001,097千円、手許保管有価証券が374,057,086千円
- 3 消費貸借契約により借り入れている有価証券の時価555,401,576千円、このうち貸付
有価証券が35,124,189千円、担保差入有価証券が140,608,870千円、手許保管有価証券
が379,668,517千円
- 4 有価証券のうち、消費貸借契約による貸付有価証券の時価
1,996,200千円
- 5 有形固定資産の減価償却累計額 329,212千円
- 6 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
関係会社に対する短期金銭債権 6,182,263千円
関係会社に対する長期金銭債権 266,470千円
関係会社に対する短期金銭債務 152,791千円
関係会社に対する長期金銭債務 1,050千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	42,708千円
営業費用	641,066千円
営業取引以外の取引による取引高	647,119千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)
自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	469,362	1,412	218	470,556

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,412株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 218株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

流動資産

未払事業税否認額 18,952千円

賞与引当金 40,359千円

貸倒引当金限度超過額 47,096千円

その他 6,589千円

計 112,997千円

固定資産

役員退職慰労引当金 169,155千円

退職給付引当金 142,912千円

その他 58,272千円

評価性引当額 26,178千円

繰延税金負債(固定)との相殺 344,160千円

計 千円

(繰延税金負債)

固定負債

その他有価証券評価差額金 1,295,888千円

繰延税金資産(固定)との相殺 344,160千円

計 951,727千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車両及び運搬具	6,276	2,092	4,184

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額	
1年以内	1,255千円
1年超	2,928千円
合計	4,184千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額	
支払リース料	1,255千円
減価償却費相当額	1,255千円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。

(関連子会社等当事者との取引に関する注記)
子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	株式会社ODKソリューションズ	大阪市中央区	637,200	情報処理サービス業務 ソフトウェア開発業務	所有 直接30.5	兼任2名	当社業務を総合的に処理するコンピュータシステム運用を委託しているほか、業務上必要とするシステム開発を委託している。	システム運用委託	493,661		
関連会社 (法人主要株主)	株式会社だいこう証券ビジネス	大阪市中央区	5,837,316	名義書換代理人業務 バックオフィス業務	所有 直接23.2 間接0.3 (被所有) 直接11.3	兼任2名	当社株式の名義書換代理人、担保有価証券の名義書換、本支店間等の担保有価証券の輸送、担保有価証券の代理保管などを委託しているほか、同社との間で資金の貸付及び借入を行っている。	貸借取引に係る貸付 株券等貸借取引契約に係る資金払出	21,701,852 40,000,000	貸付金 借入有価証券代り金	2,182,263 4,000,000

(注) 株式会社ODKソリューションズは、当事業年度末において子会社から関連会社に属性が変更になっております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

取引条件は、市場相場を勘案し決定しております。

上記取引は、当社と関連を有しない他の事業者と同様の取引条件によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

1	1株当たり純資産額	714円46銭
2	1株当たり当期純利益	16円80銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月16日

大阪証券金融株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 田 晃 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 岡 本 高 郎 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 小 竹 伸 幸 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大阪証券金融株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪証券金融株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成19年 5月16日

大阪証券金融株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 田 晃 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 岡 本 高 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 小 竹 伸 幸 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大阪証券金融株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び東京支社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月24日

大阪証券金融株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 伊 藤 俊 示 ㊟

社 外 監 査 役 吉 富 啓 祐 ㊟

社 外 監 査 役 土 田 進 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第93期の期末配当につきましては、株主様への利益還元重視の観点から、安定的な配当の維持に努め、配当性向30%を基準に増配するとの経営方針に基づき、あわせて企業体質強化のため内部留保の充実にも意を用い、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額190,147,220円

(普通配当3円、特別配当2円)

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金8円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月27日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

配当準備積立金 30,000,000円

別途積立金 300,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 330,000,000円

第2号議案 取締役全員任期満了につき11名選任の件

取締役 大津隆文、鈴木 茂、中川淳一、岡田耕治、久場直美、西山 剛、米田道生、森中 蕃、神崎健一、栗山 勤、加藤 巖の各氏は本総会終結のときをもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしますのであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の株式数
1	堀田 隆夫 (昭和21年1月1日生)	昭和43年4月 大蔵省入省 平成9年7月 証券取引等監視委員会事務局 長就任 平成10年7月 大蔵省造幣局長就任 平成11年7月 東京金融先物取引所専務理事 就任 平成15年6月 日本たばこ産業株式会社取締 役副社長就任 平成19年5月 当社顧問就任現在に至る	10,000株
2	中川 淳一 (昭和20年2月18日生)	昭和44年4月 日本銀行入行 平成5年7月 同行考査役 平成7年5月 同行小樽支店長 平成10年5月 同行人事局参事 同 年6月 当社常務取締役就任現在に至 る 平成18年6月 株式会社だいこう証券ビジネ ス取締役就任現在に至る	26,700株
3	岡田 耕治 (昭和21年12月8日生)	昭和45年4月 当社入社 平成8年6月 当社企画部長 平成10年6月 当社取締役企画部長兼総務部 長就任 同 年7月 当社取締役企画総務部長就任 平成12年6月 当社取締役営業部長就任 平成13年6月 当社常務取締役就任現在に至 る	13,200株
4	久場 直美 (昭和23年2月11日生)	昭和46年4月 当社入社 平成9年4月 当社証券部付部長兼貸債券室 付室長 平成12年4月 当社証券部長兼企画総務部付 部長 同 年12月 当社参事役就任 平成13年6月 当社取締役参事役就任 平成17年6月 当社取締役資金証券部長就任 現在に至る	32,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の株式数
5	西山 剛 (昭和30年12月28日生)	昭和53年4月 当社入社 平成14年6月 当社資金証券部長 平成17年6月 当社企画総務部長現在に至る 平成18年6月 当社取締役企画総務部長就任 現在に至る	3,450株
6	大津 隆文 (昭和15年2月12日生)	昭和37年4月 大蔵省入省 平成2年6月 同省印刷局長就任 平成3年6月 電源開発株式会社常務取締役 就任 平成5年7月 日本証券業協会常務理事就任 平成7年7月 同協会専務理事就任 平成10年5月 当社顧問就任 同年6月 当社取締役社長就任現在に至る 平成13年6月 大阪電子計算株式会社（現株式会社ODKソリューションズ）取締役就任現在に至る 株式会社大証金ビルディング 取締役就任現在に至る 平成15年6月 株式会社大阪証券取引所監査 役就任現在に至る	61,800株
7	米田 道生 (昭和24年6月14日生)	昭和48年4月 日本銀行入行 平成7年7月 同行秋田支店長 平成10年5月 同行札幌支店長 平成12年4月 大阪証券取引所常務理事就任 平成13年4月 株式会社大阪証券取引所常務 取締役就任 平成14年10月 同社専務取締役就任 平成15年12月 同社取締役社長就任現在に至る 平成16年6月 当社取締役就任現在に至る (他の法人等の代表状況) 株式会社大阪証券取引所代表取締役社長	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の株式数
8	森山 治彦 (昭和23年1月6日生)	昭和46年4月 野村證券株式会社入社 平成8年6月 同社取締役就任 平成9年6月 野村不動産株式会社取締役就任 平成10年6月 同社常務取締役就任 平成15年6月 コスモ証券株式会社取締役社長就任現在に至る 平成18年7月 日本証券業協会大阪地区協会地区副会長就任現在に至る (他の法人等の代表状況) コスモ証券株式会社代表取締役社長	0株
9	神崎 健一 (昭和23年7月24日生)	昭和46年7月 株式会社大和銀行入行 平成13年7月 同行執行役員就任 平成15年5月 大和オフィスサービス株式会社取締役社長就任 平成17年6月 当社取締役就任現在に至る 東洋テック株式会社常勤監査役就任現在に至る	0株
10	栗山 勁 (昭和18年8月26日生)	昭和41年4月 株式会社神戸銀行入行 平成6年6月 同行取締役就任 平成9年6月 同行常務取締役就任 平成12年6月 さくら投信投資顧問株式会社取締役社長就任 平成15年6月 さくらカード株式会社取締役会長就任 平成17年6月 当社取締役就任現在に至る	0株
11	加藤 巖 (昭和25年3月24日生)	昭和48年4月 大阪証券代行株式会社(現株式会社だいこう証券ビジネス)入社 平成13年6月 同社取締役執行役員企画開発部長就任 平成15年6月 同社常務取締役就任現在に至る 平成16年6月 株式会社だいこうエンタープライズ取締役就任 平成18年6月 当社取締役就任現在に至る 株式会社大証金ビルディング取締役就任現在に至る 株式会社ODKソリューションズ取締役就任現在に至る	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者米田道生氏は、株式会社大阪証券取引所の代表取締役社長であり、当社は同社が開設する有価証券市場において、指定証券金融会社として貸借取引業務を行っております。候補者森山治彦氏は、コスモ証券株式会社代表取締役社長であり、当社は同社に対して貸借取引業務等を行っております。
3. 米田道生、森山治彦、神崎健一、栗山 勤、加藤 巖の各氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由
米田道生氏につきましては、証券界での知識・経験等を当社の経営にいかしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
森山治彦氏につきましては、証券界での知識・経験等を当社の経営にいかしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
神崎健一氏につきましては、金融界での知識・経験等を当社の経営にいかしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
栗山 勤氏につきましては、金融界での知識・経験等を当社の経営にいかしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
加藤 巖氏につきましては、関係会社での業務執行取締役としての知識・経験等を当社の経営にいかしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 社外取締役との責任限定契約
当社は社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を法令が規定する額に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、米田道生、神崎健一、栗山 勤、加藤 巖の各氏とはすでに契約を締結しており、森山治彦氏とも同内容の契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役吉富啓祐氏は本総会終結のときをもって辞任されますので、その補充として監査役1名の選任をお願いいたしたいのであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の株式数
和田 英 夫 (昭和18年11月11日生)	昭和41年4月 株式会社富士銀行入行 平成6年6月 同行取締役就任 平成8年6月 日本信販株式会社常務取締役就任 平成13年6月 同社専務取締役就任 平成19年5月 セイコーインスツル株式会社監査役就任現在に至る	3,000株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 同候補者は、社外監査役候補者であります。
 3. 社外監査役候補者の選定理由
 和田英夫氏につきましては、金融界での知識・経験等を当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 4. 社外監査役との責任限定契約
 当社は社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を法令が規定する額に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、和田英夫氏とも同内容の契約を締結する予定であります。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に退職慰労金贈呈の件

本総会終結のときをもって取締役を退任されます鈴木 茂、森中 蕃の両氏および監査役を辞任されます吉富啓祐氏に対し退職慰労金を、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に基づき、従来の慣行を勘案のうえ、相当額の範囲内で贈呈することとし、その具体的な金額、時期および方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいのであります。

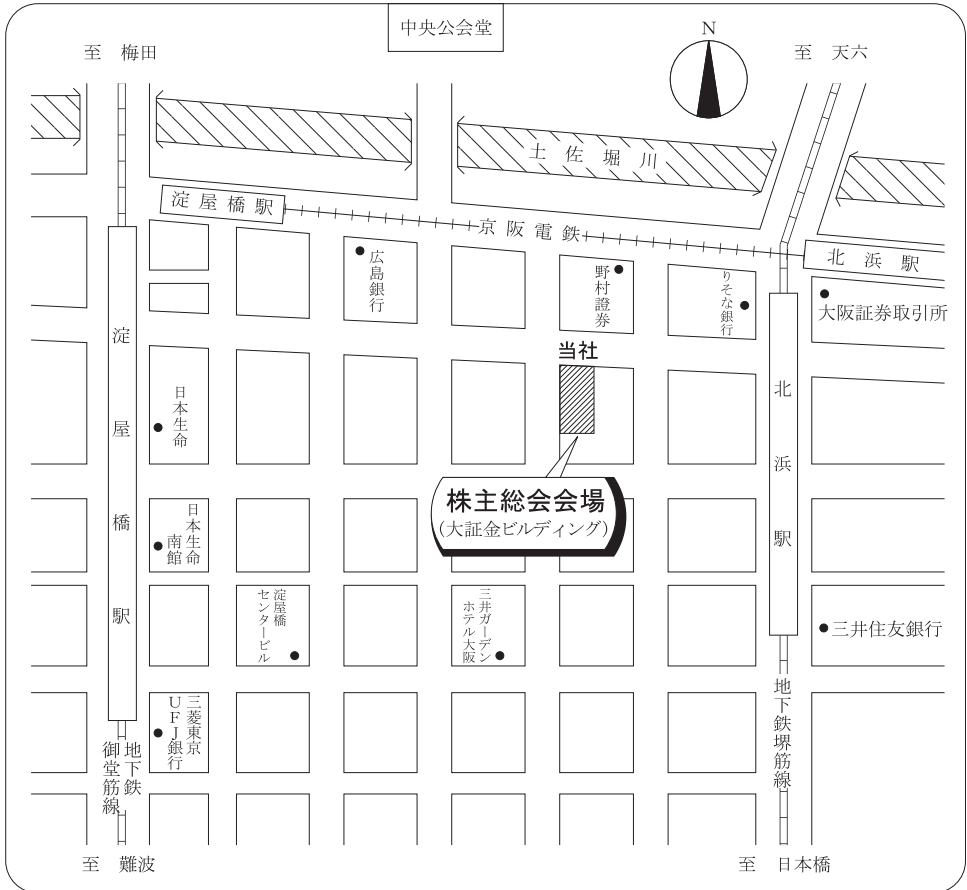
各氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
鈴 木 茂	平成7年6月 当社常務取締役就任 平成10年6月 当社専務取締役就任現在に至る
森 中 蕃	平成16年6月 当社社外取締役就任現在に至る
吉 富 啓 祐	平成15年6月 当社社外監査役就任現在に至る

以 上

株主総会会場ご案内略図

大阪市中央区北浜二丁目4番6号
大証金ビルディング6階 会議室



交通機関 京阪電鉄 「北浜駅」下車 徒歩約5分
地下鉄(堺筋線) 「北浜駅」下車 徒歩約5分
地下鉄(御堂筋線) 「淀屋橋駅」下車 徒歩約10分

なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承下さいますようお願い申し上げます。